# 認可外保育施設(居宅訪問型保育事業)運営状況報告

# 電子報告の手引き

1	提出書類	2
2	電子報告の手順	3
	(1)手続き詳細ページへのアクセスおよびログイン	
	(2)手続概要等の確認	4
	(3)基本情報の入力	5
	(4)利用児童数の入力	6
	(5)メールアドレスの入力及び確認画面へ進む	7
	(6)入力内容の最終確認、送信	8
	(7)申請到達通知メールの確認	8

(令和6年9月) 東京都福祉局子供・子育て支援部 保育支援課民間保育援助担当

### 1 提出書類

## 事前に下記の書類のデータをご準備ください。

	(**)	提出書類	ファイル形式
1	Ø	<ul> <li>・従業員等保育従事者が複数いる事業者の場合</li> <li>運営状況報告(別記第4号様式の3①)</li> <li>・従業員を雇用等せず保育従事者が事業主本人のみの</li> <li>場合(個人で届出する場合)</li> <li>運営状況報告(別記第4号様式の3②)</li> </ul>	Excel 形式
2	Ô	アンケート調査票	Excel 形式
3	0/0	有資格者 (保育士・看護師・認定ベビーシッター) に ついては、資格が確認できる書類の写し	ZIP 形式
4	0/0	上記の資格をもたない者のうち、居宅訪問型保育基 礎研修、子育て支援員研修(地域保育コースに限る)、 家庭的保育基礎研修、(公社)全国保育サービス協会の ベビーシッター養成研修及び現任研修等の研修修了者 については、当該修了書の写し	(2~6 のデータを 圧縮したもの)
5	0	保育従事職員の直近の研修の受講状況がわかる書類 (受講証の写し等)	
6	0	事故にかかる保険会社との保険契約書類の写し	
7	0	パンフレットや料金表等施設の運営状況を把握する 上で参考となる資料	

※「◎」:必須

「〇」:書類がある場合のみ提出

「◎/〇」:従業員等保育者従事者が複数いる事業者の場合は必須。従業員を雇用等せず保育 従事者が事業主本人のみの場合は設置届の際に提出した書類から変更がある場合のみ提出。

### 2 電子報告の手順

(LoGo フォーム)

<個人><u>https://logoform.jp/f/2l6dR</u>

<事業者><u>https://logoform.jp/form/tmgform/765632</u>

(1)手続き詳細ページへのアクセスおよびログイン

上記 URL より、「運営状況報告(居宅訪問型保育事業)」の入力フォームにアクセスし、「申請へ 進む」をクリックしてください。

(画面イメージ)

🗭 ኢክጋォーム	
このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申請サービス「LoGoフォーム」へログイン・ ご希望の申請方法を選び、次の画面に進んでください。	をして申請することができます。
<b>このまますぐに申請する</b> ゲストとして申請を進めます。 ※メールアドレス認証が必要な場合があります。	✓ 申員へ進む
<b>ログインして申請</b> ログインまたはアカウント登録をして申請を進めます。	
	<b>ッウント登録でマイベージをご利用できます</b> 自分の申請履歴を確認できます。 氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。 電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。
(P)	ログイン 🄄 新規アカウント登録

#### (2)手続概要等の確認

手続概要等を確認した後、画面下にスクロールし、「Q1 確認しました」にチェックを入れ、「次の画 面へ進む」をクリックしてください。

(画)	シイト	(ージ)

< <b>協子申請以外の手板方法&gt;</b> 郵送による現世の場合はFIE宛先まで送付願います。 [完先] 〒163-8001 東京都福祉局子供・子育て支援調保育支援課民間保育援助担当 宛		
<開建リンク> 認可外保育施設(居宅訪問型保育事業)の運営状況報告について		
<問い合わせ先> 東京劇場社局子供・子育で支援部保育支援課民間保育援助担当 電話番号 03-5320-4131		
<b>本登録フォームについて</b> 本登録フォームは、歴宅訪問型保育事業(個人事業主)の運営状況を東京都に報告するためのものです。 情報。		
===== (以下、注意事項) =====		
O本登録フォームの利用にあたっては、東京都LoGoフォーム利用規約をご確認いただき、ご同意の上、利用してください。		
○入力後、【確認画面へ進む】ボタンを押し、「入力内容確認」の画面にお進みください。「入力内容確認」の画面で【送信】ボタンを押すまで、ご記入の内容は送信されません。 ○【送信】ボタンを押した後、「送信売了」の画面が表示された時点で正常に送信処理が完了しています。		
01.以上の内容をご確認いただけましたか。 必須		
○ 確認しました。		
→次の直面へ進む		

(3)基本情報の入力

・事業所の名称、所在地等の必要項目を入力してください。

・選択式の項目は該当するものを選択してください。

<ul><li>(画面イ</li></ul>	メージ)
------------------------	------

Q2.事業所の名称 必須			
必須項目です。			0 / 60000
Q3.事業所の情報		選択	
在所 郵便番号 <mark>必須</mark>	都道府県 👸	市区町村 <u>必須</u>	
0 香地 <u>必須</u>	0/8	マンション・部屋番号	0/64
		0/64	0/64
电动音与 电话音号 <mark>201</mark>			
	0/15		

(4)利用児童数の入力

<記入方法>

※報告にあたっては、令和6年10月1日(火曜日)を基準日とする。ただし、休業日等のため当該基準日に運営しなかった場合、直後に運営した日を基準日とする。 ※報告日現在の満年齢で記入してください。

(例)O歳児の児童1人を10時から11時まで預かり、1歳児の児童を13時から20時まで預かった場合

(画面イメージ)

Q14.保育している児童の人数(令和6年10月1日に預かった人数)									
	0歳	1歳	2歲	3歳	4歳	5歲	6歲以上(就学前)	学生	
2時間以下	1	0	0	0	0	0	0	0	1
2時間~4時間以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4時間~6時間以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6時間~8時間以下	0	1	0	0	0	0	0	0	1
8時間~	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B1	1	1	0	0	0	0	0	0	2

(5)メールアドレスの入力及び確認画面へ進む

メールアドレスを入力し、確認画面へ進むをクリックする。

※入力したアドレス宛てに、登録を受領した旨のメールが届きます。

(画面イ	メージ)
------	------

Q59.過去に児童福祉法第59条第5項の命令(事業停止命令又は施設閉鎖命令)を受けたことがあるか(他自治体によるものを含む) 必須					
○無○有	○無○有				
Q62. 登録を受領した旨のメールを送信します。受信用のアドレスを入力してください。 ※メールアドレスをお持ちでない場合は、S1140504@section.metro.tokyo.jpを入力 <mark>必須</mark>					
メールアドレス <u>20</u> 月	メールアドレス (確認) 👧				
	0/143	07120			
	←1つ前の画面に戻 →確認画面へ進む 入力内容を一時保存する				

(6)入力内容の最終確認、送信

入力内容を確認し、問題が無ければ、「送信」をクリックしてください。 送信完了後、「受付番号」が表示されますので、【印刷】、【保存】をするか、メモを取るなどして、<u>必</u> <u>ず控えるようにしてください</u>。

(7)申請到達通知メールの確認

申請が東京都に到達したことを知らせるメールが自動送信されますのでご確認ください。

(画面イメージ)

Q59. 過去に児童福祉法第59条第5項の命令(事業停止命令又は施設閉鎖命令)を受けたことがあるか(他自治体によるものを含む) 無		
Q62.登録を受領した旨のメールを送信します。受信用のアドレスを ※メールアドレスをお持ちでない場合は、S1140504@section.metro メールアドレス	入力してください。 p.tokyo.jpを入力	